

|     |  |     |                         |
|-----|--|-----|-------------------------|
| 日 時 | 令和4年8月2日(火)<br>14:00～16:00   | 場 所 | 下関市役所本庁舎西棟5階<br>大会議室A・B |
| 委 員 | 横山眞佐子委員、宮川雅美委員、藤本由季委員、井上倫子委員、梶山正迪委員、伊原宗信委員、中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、山本正俊委員、池内賢二委員、若松佐織委員、河内奈穂委員、津守美智代委員、永島昭雄委員                           |     |                         |
| 事務局 | 藤田部長、光吉部次長<br>米崎子育て政策課長、魚住課長補佐、里主査<br>丹嶋幼児保育課長、白石課長補佐、原課長補佐、濱田係長、濱野係長、盛満主査、中川主査<br>栗原こども家庭支援課長、小田主幹                                  |     |                         |
| 資 料 | 【審議資料】“For Kids”プラン中間見直しについて<br>【審議資料】幼保連携型認定こども園の認可について(小月こども園)<br>【資料】“For Kids”プラン2020(第5章抜粋)<br>【資料】“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況 |     |                         |

|               |   |
|---------------|---|
| 事務局<br>(魚住補佐) | ただいまから、下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部长藤田からご挨拶申し上げます。   |
| 藤田部長          | <p>皆さん、こんにちは。こども未来部部长の藤田と申します。本日はお暑い中、会議にご出席いただきありがとうございます。また、平素から教育、福祉行政をはじめ市政全般にわたりご理解、ご協力いただいていることに厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。2月にこの会議を開催した時に、コロナが収束に向かっておりませんが、頑張っていましようというお話を差し上げた記憶がございます。それから収束に向かっていくのかなと思っておりましたが、また第7波ということで、今日もかなりの数の新規感染者が出ております。下関市だけではなく、全国的にも厳しい状況です。ウィズコロナ、アフターコロナと言われながら、なかなか波を乗り切れないところがございますが、なんとか皆さん、行政も頑張ってもらいますので、もうひと漕ぎといいたいまいしょうか、しっかりとやっつけていければと思っております。</p> <p>さて、子ども政策でございますが、本市におきましては、いわゆる待機児童、これを喫緊の課題としまして、施設の整備、また保育士確保対策等に力を入れているところでございます。またその他にも、児童虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー、子どもの不登校等の課題がございます。コロナが長引くことによる子どもたちや家庭への影響も懸念されているところです。そうした中で、先般国の方で「こども家庭庁設置法」、「こども基本法」が成立し、来年の4月施行されます。その目的は「自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらずその権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福に生活を送ることができる社会の実現」が掲げられていま</p> |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>す。子育てへの不安が払拭できるように、また全ての子どもたちが健やかに成長できるように、本市としても様々な施策の展開により、きめ細やかな支援を行ってまいりたいと考えておりますが、現在の子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、行政が子どもたちやその保護者の支援をするということだけでは解決できない問題もあり、家庭、就学前施設や学校、地域、職域その他の社会全体で協力していく体制づくりが重要になってまいります。</p> <p>本日は2つの議題について審議をいただきますが、委員の皆様にはそれぞれの立場からいろんな意見をいただければと考えております。</p> <p>本市の子どもたちの笑顔のために、子育て施策について、一層のご支援とご協力をいただくことを重ねて申し上げて、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p> |
| 事務局<br>(魚住補佐) | <p>それでは、会長、審議会の進行をお願いします。</p>  |
| 会長            | <p>皆さん、お忙しい中、しかも、いろいろなことでご不安な中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回下関市子ども・子育て審議会を始めます。今日は、こういう状況ですので、なるべく時間内に早めに終わるといいかなと思っておりまして、普段だったら皆さんからたくさんの意見をいただいてどんどん熱量があがっていくこの審議会というのを目指しておりますが、今日はちょっとだけダウンして、できたらご意見は早めにおっしゃってください。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では最初に事務局から本日の出席状況についてお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(魚住補佐) | <p>本日は、委員総数15名のうち、15名全員の出席をいただいております、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、過半数の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p>   |
| 会長            | <p>本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。それでは、資料について事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 事務局<br>(魚住補佐) | <p>それでは、本日の資料についてご確認いただきます。</p> <p>まず、「審議会次第」、「委員名簿」、審議会資料1「“For Kids”プラン中間見直しについて」、審議会資料2「幼保連携型認定こども園の認可について（小月こども園）」、「“For Kids”プラン2020の5章を抜粋した冊子」、「“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況」となっております。</p> <p>最後の資料「“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況」については、次第の「3.その他」でご説明いたします。以上です。</p> <p>お手元のない方はいらっしゃいませんか。</p>  |
| 会長            | <p>それでは、議事の「“For Kids”プラン中間見直しについて」、お願いします。</p>  |
| 原幼児保育課長<br>補佐 | <p>改めまして、こんにちは。幼児保育課の原と申します。議題1「“For Kids”プラン中間見直しについて」お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。</p>   |

審議資料1「“For Kids”プラン中間見直しについて」をご覧ください。現在の“For Kids”プラン2020は、令和2年度から令和6年度までの5年間の期間とした計画ですが、その中間となる今年度、令和4年度に見直しを行うものでございます。

見直しの概要ですが、お手元の資料の冒頭に書いてありますように、“For Kids”プラン第5章の「教育・保育の量の見込みと確保方策」において、受け皿不足により確保が図れていない提供区域3区域（川中勝山区域・山陰区域・豊北区域）で実施又は実施する予定である確保方策を加味し、全ての提供区域10区域において0・1・2歳の量の確保が図られていると見るよう見直しを行うものでございます。

見直しの概要につきましては、資料に記載①～④の4点となります。

最初に①本庁区域でございます。本庁区域につきましては、冒頭で説明しました受け皿不足により量の確保が図れていない3区域には該当いたしません。現在、ひがしこども園が移転にともなう新築工事を行っており、12月の開園を予定しております。これに伴い、0歳が6増、1・2歳が10増いたしますので、“For Kids”プランに反映させるものでございます。

続いて、②川中勝山区域でございます。川中勝山区域の受け皿の量の確保策といたしまして、今後、地域型保育事業の導入を検討してまいりたいと考えており、これにより、0・1・2歳で19増の量を確保したいと考えております。

続きまして③山陰地区でございますが、みそら保育園が令和5年度に移転新築を予定しており、これに伴い、0歳6増、1・2歳14増となる予定でございます。

最後に④豊北地区でございますが、豊北地区においては人口及び就学前児童数の減少を反映し、量の見込みを修正いたします。

それでは、“For Kids”プランの具体的な修正内容についてご説明いたします。お手元の資料に記載しております、新旧対照表に沿ってご説明いたしますが、該当する“For Kids”プランのページも記載しておりますので、必要に応じて、“For Kids”プランもご参照ください。

初めに、資料1ページの新旧対照表の冒頭にあります、確保方策の記載内容を修正しております。“For Kids”プランで申しますと62ページの中段に記載がございます。こちらの修正は（新）の欄に赤字で記載の「私立保育所等新卒保育士就労支援金及び待機児童対策（保育士確保）促進事業による保育士確保や受け皿不足の区域に積極的な施設整備を行うなど」の本市が展開した事業を追記いたしました。

以上が、“For Kids”プラン62ページの確保方策の修正でございます。

その下にあります「量の見込みと確保の内容」の表でございますが、この表は市全域のものになりますので、各提供地区の説明をした後に改めてご説明いたします。

|                      |  |
|----------------------|--|
|                      | <p>資料の2ページをご覧ください。“For Kids”プラン64ページ記載の「本庁区域の量の見込みと確保の内容」の表でございます。初めにご説明しましたように本庁区域においては、令和4年中にひがし子ども園が移転新築し、0歳が6増、1・2歳が10増いたしますので、表の認定こども園の欄の数字を修正しております。</p> <p>続いて、川中勝山区域の表ですが、地域型保育事業の導入検討に伴う、数字の修正を行いました。なお、資料下段に、参考として、地域型保育事業の4類型を説明した表を掲載しております。</p> <p>続いて、資料3ページをご覧ください。</p> <p>「山陰区域の量の見込みと確保の内容」の表でございますが、令和5年度のみそら保育園の移転新築に伴う確保の内容を反映し、保育園の欄の数字を修正しております。</p> <p>続いて豊北区域ですが、資料下段の参考に記載のとおり、現在の豊北区域での人口及び就学前児童数は年々減少しております。この実情を反映させ、量の見込みを修正いたしました。</p> <p>最後に資料の1ページにお戻りください。下にあるのが「市全域の量の見込みと確保の内容」の表でございます。これまで説明した4提供区域の修正を全て反させて市全域として集計しております。</p> <p>以上長くなりましたが、「“For Kids”プラン中間見直しについて」説明いたしました。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>会長</p>            | <p>今のお話ですと、令和6年くらいにはどこも数を確保できるのではないかと<br/>いう見通しなのですね。何かご意見やご質問はありませんか。</p>   |
| <p>委員</p>            | <p>質問ですが、川中勝山区域で小規模保育事業をこれから考えていきたいとい<br/>うことですが、ずっとこの審議会でもこのエリアというのは0、1、2歳の待機<br/>が続いてきたという経緯があります。その中であって、小規模保育事業を市が<br/>やらないと量の見込みができないということなんだろうと思いますが。ちなみ<br/>に2ページの下の参考のところに、小規模保育事業AとBがあります。もちろ<br/>ん施設型給付でやっていくような認可保育所であったり、こども園であったり<br/>というところではなくて、国の制度ではありつつも、次善の策であるこの小規<br/>模保育事業をされようとしたときに、A型B型で保育の質というものが変わっ<br/>てきます。ちなみに北九州市は全てA型というふうに聞いておりますが、下関<br/>市としてA型B型両方ありなのか、A型のみなのか、そういったところも教え<br/>ていただけるとありがたいです。</p>   |
| <p>会長</p>            | <p>いかがでしょうか。</p>   |
| <p>丹嶋幼児保育<br/>課長</p> | <p>幼児保育課の丹嶋です。皆様方にはいつもお世話になっております。川中勝<br/>山区域以外の他の区域では先ほどご説明したように施設整備等で令和6年度ま</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>では受け皿の確保できたかなというところですが、川中勝山区域においては、公立の施設がなく、私立の園の先生方にはたくさん努力していただき、待機児童をたくさん受け入れていただいているのですが、それでもやはり、長安線沿いから長府にかけて保育需要として、0、1、2歳のところが下がらない区域でございませう。ここ数年、この区域の待機児童の数字が一定数ございませうので、少し選択肢を広げる形で、積極的に器を確保しなければいけないと考えております。今の委員からのご質問ですが、決して小規模保育に限定するわけではなく、既存の施設の中で分園をやろうという選択肢もございませうし、そういった民間の力の幅を広げる形で川中勝山区域の待機児童の解消を図っていききたいと考え、この度、見直しをさせていただきました。以上でございませう。</p> |
| 委員        | <p>ありがとうございました。私の質問というのが、A型、B型があつて、市として子どもたちの育ちとか保育の質を担保するためには、やはり保育士がきちんと配置されているのが最低限の条件なのかなと。先ほど言いましたように、本来であれば、認可の保育園やこども園に入所する子どもたちが、それができないということで作った小規模保育事業ですので、19人という枠について保育士がきちんと配置された中で運用していただければありがたいと思つておりますが。B型でもいいよと下関市が思われているのかどうか、いかがでしょうか。</p>   |
| 丹嶋幼児保育課長  | <p>基本的には保育の質というところは以前からこの審議会の中でもお話しております、そこを目指していこうと考えております。以上です。</p>   |
| 会長        | <p>皆さんが保育士の確保、保育の質を大事にしていらっしゃるの、市全体で子育てがしやすいまち、子どもを産んでも育てられるまちと思われる下支えを行政の方が方向性を持っていかないと、事業をする方、預ける方というのは安心ができないと思つます。よろしくお願ひします。</p> <p>他にご質問はありませんか。</p> <p>次の議題に移りたいと思つます。「幼保連携型認定こども園の設置について」事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 原幼児保育課長補佐 | <p>お手元の審議資料2「幼保連携型認定こども園の認可について」をご覧ください。</p> <p>前回の審議会にて報告いたしました、小月保育園が小月こども園として保育所から幼保連携型認定こども園への移行を予定しております。</p> <p>幼保連携型認定こども園の認可は本市が行うものですが、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」、いわゆるこども園法において「認可をしようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴かなければならない」こととなっておりますので、本日、ご審議をお願いするものでございませう。</p> <p>なお、幼保連携型認定こども園の設置にあたりましては、「下関市幼保連携型</p>  |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>認定こども園の学級の編成、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例」に定められた基準を満たしていることが必要となりますので、お手元の資料にその必要な基準とその適否を記載しております。</p> <p>本市において、必要な基準と実際のところを確認した結果、資料に記載のとおり学級の編成に関する基準、職員に関する基準及び設備に関する基準すべてを満たしております。</p> <p>以上が、小月こども園「幼保連携型認定こども園の認可について」のご説明でございます。</p>  |
| <p>会長</p>    | <p>ただいまの説明について、ご意見はありませんか。</p> <p>ないようですから、次に事務局の方からお手元に配布しております「“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況」について、説明をお願いします。</p>  |
| <p>光吉部次長</p> | <p>こども未来部次長の光吉と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>お手元に配布しております、「“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況」についてご説明いたします。</p> <p>これは、子ども・子育て支援法第77条第1項第4号及び下関市子ども・子育て審議会条例第2条第1号に基づき、“For Kids”プラン2020の実施計画に従って、毎年状況を報告しているものでございます。</p> <p>内容は、市の18部局41課所約250の事業について、2020年策定時に設定した令和6年度の目標値に対し、一部見直しを行いながら令和3年度の実施状況を掲載しております。</p> <p>なお、終了した事業が1つ、新規事業が1つございますのでご紹介させていただきます。</p> <p>10ページをご覧ください。上から6段目に掲載しております「こどもウェブページ」公開、総合政策部広報戦略課所管の事業につきましては、目標値を年間2000件としておりましたが、観光情報など市のホームページと類似する内容であったため、令和3年度に事業を終了し、窓口の集約化を図りました。</p> <p>次に、20ページをご覧ください。上から2段目に掲載しております「発達障害児地域支援体制強化事業」、福祉部障害者支援課所管の事業を新規に追加いたしました。</p> <p>この事業は、発達障害児やその家族に対する適切な支援が身近な地域で受けられるように、支援機関相互連携によるスクラム下関を結成し、下関市こども発達センターとの重層的な支援体制を構築するもので、目標指数をペアレントメンターによる相談会開催回数としております。</p> <p>ペアレントメンターとは、自らも発達障害のある子どもの子育てを経験し、かつ一定のトレーニングを受けた親を指します。同じような発達障害のある子どもを持つ親に対して、共感的な支援を行い、地域資源についての情報を提供し</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>たり、体験談を話したりすることができますので、その相談回数の目標値を令和6年度に12回と設定しております。</p> <p>続きまして、こども未来部所管の事業について、一部ご説明させていただきます。</p> <p>6ページにお戻りください。下から4段目に掲載しております「ふくふくこども館等の運営」、子育て政策課所管の事業でございますが、昨年度は、事業名を「児童館の運営」としておりました。しかしながら、児童館同様の機能をもった「ふくふくこども館」についてこれまで表記がありませんでしたので、今年度報告分から、「ふくふくこども館等の運営」に改めました。</p> <p>最後に、22ページをご覧ください。上から2段目に掲載しております「子どもの未来応援事業」、これも子育て政策課所管の事業でございますが、目標値である子どもの居場所開設数が、昨年度の18か所から、現在把握している範囲で、既に約30ヶ所に伸びております。</p> <p>目標値の22か所を大きく超え、社会的な認知度も高まっていることから、今後さらに発展、充実させていきたいと考えております。</p> <p>以上、「“For Kids”プラン2020 令和4年度版実施状況」についての説明を終わります。</p> |
| <p>会長</p>       | <p>今の事務局の説明で、ご質問などございませんか。</p> <p>施策の現状とこの先の目標ということで、これはどんな風にして開催されているのかとか、こんなにたくさんあるのですが、自分の身近な事がどこにあてはまるのだろうか、そのような事でもいいと思います。</p> <p>では、目を通していただいて、次の時にこれがどんな風に実施されているのかとか、ご自分の身近なところから考えていただいてもいいのではないかと思います。</p> <p>これで今日の議題は全て終わりですが、他に皆さんから何かありませんか。</p>   |
| <p>委員</p>       | <p>確か前々回だったと思うのですが、保育園、幼稚園、こども園の職員が足りない傾向があると。だから、資格は持っているが、今、仕事をされていない方をどういう風に発掘するか。その辺りを市も考えるということでしたが、何も状況が変わっていないので、どう考えていらっしゃいますか。発掘して、紹介して全面的に市に対応してもらうのは無理があると思いますが、将来的に踏み込んでいけたらいいなと思います。</p>   |
| <p>丹嶋幼児保育課長</p> | <p>このお話は、前回の2月の審議会で頂き、潜在保育士、教諭の掘り起こしなどの課題について、ご意見をいただきました。いわゆる保育所等々で言えば、11時間開園の中の朝が早い時間帯や夜が遅い時間帯は、とても人数が足りない状況です。あるいは子育て家庭でしたら午前中は働けるけど、午後子どもさんが帰るときには家で待っていたいなど、働く側のニーズと園が求めるニーズに</p>  |

|           |  |
|-----------|--|
|           | <p>ずれがあるところがございます。そうは言いながらも、潜在で、免許を持たれていながら働かれていない方は多いので、その方たちにもう一度、保育・教育の現場で働いていただけるよう、どうにかしていかなければならないと思っております。こども未来部では、昨年から就労支援金として、市内の保育所等に正規職員として就職する新卒の保育士等に10万円をインセンティブとして支給し、新卒保育士の確保に努めております。また、潜在保育士については、他市の状況、山口県もやっておりますが、なかなかうまくいっていないというお話を聞いておりますので、何が課題かというところを整理させていただいて、検討を進めてまいりたいと思っております。潜在保育士の職場復帰については、一度職場を離れて復帰するところにハードルをお持ちということも他市の状況からお話を聞いたことがありますし、なかなか課題は多いのですが、裏を返せば働きたい気持ちを持った必要な戦力が、働かれる希望がある方がいらっしゃるということでもありますので、今後も潜在保育士、教諭の掘り起こしに努めてまいりたいと思っております。</p>   |
| <p>会長</p> | <p>保育士さんを確保するというのは本当に大変なことですよ。人材というのは、私が思うのは、一つは保育士さんというのは女性がほとんどじゃないですか。だんだん男性の保育士さんも増えてはいますが、何となく女性の職場のような雰囲気はまだあります。そうすると、子どもを育てる家族というものなぜか女性が家庭の切り盛りをまだしている。男女が平等に暮らしている社会というのは日本ではまだまだ遠い。世界的に見ても非常に下の方にあるわけですよ。だから一つ取り組むためには、全部がくっついているということを知ったうえで、女性でも男性でも保育士という仕事が実はものすごくやりがいがあるのだと。このことを学んで保育士になりたいという、そういう人たちが増えていけば、もしかしたら暮らし方も変わってくるかもしれないというふうに、遠い話かもしれませんが、そういう目標がまち全体にあると、例えば正規で働くといっても、市役所で正規職員として働いていらっしゃる方と保育所で働いていらっしゃる方と同じように賃金体制ができていけるのかなといったら、保障も賃金も格差があります。ここにも女性がたくさんいらっしゃいますけど、お仕事をされている中で様々な矛盾点を感じておられるのではないかと思います。ですが、これが改善されるような方向で、子どもと向き合う場所で、なぜ男と女で半々で仕事ができる場にならないかということ、根本のところを考えなおさなければならないなと思うんですね。今日すぐにどうなるというものではないのですが。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>今の会長さんのお話を聞いて、私も同じような考えを持っていますけど。私は前回の会議からこのメンバーに加えていただいて、放課後児童クラブの支援員の1人として、ここに参加をさせていただいております。今、会長さんが</p>   |



おっしゃったように、放課後児童クラブというのは、市の方がされていて、そして、市内で37か38のクラブがあります。50近い教室がありますけれども、その中で、2,400名くらいの子どもたちが学校が終わった後、例えば1時半とか3時とか6時間授業があれば4時に児童クラブにやってきます。今日なんかは夏休み中ですから、長い子は朝8時から夕方6時半まで。子どもも疲れますよね。親は大変だから預けるわけですが。そういう中で今、子どもたちは夏休みを過ごしております。職員の件ですが、私たちみたいな子どもに相對する、あるいはいろいろな事務処理をする、そういうことも含めてやっている支援員というメンバーが約125名います。その中で、なんと男性は10名をきるのではないかと。1割以下です。なおかつ、私たちの職場は、若い方はそれこそ短大を卒業して新卒で入る保育士の資格を持った方もいらっしゃいます。基本、保育士や教員、あるいは社会福祉士などいろいろな資格をベースとして働いておりますけれども。その中で男性が少ない。その男性も私のように定年を迎えて8年になって、68になります。私なんか若い方ですね、私より5つ先輩、73を迎える元小学校の校長の方もおります。そういう中で、現場で子どもたちの前に立たせてもらって仕事をさせてもらっているのですけれども、結局心配なことは、このままでいいのかなと。確かに学校の教育ではないですが、子どもたちを放課後預かる大事な仕事だと思っております。ましてや、子どもたちの安全を確保しながらやっている仕事ですので、こんな自分でいいのかなと思うくらい、お互いに不安なメンバーが支え合っておりますけれども。そういう面でいうと、女性はもちろんのこと、男性も思いっきり働ける職場であることも大事なのではないかと思っております。その部分では、処遇の改善等もありますけど、市の方はもっとアピールしていただいて、女性の職場が多いですけれども、その中で男性も頑張っています、女性と力を合わせて頑張っていますとアピールしていく必要があるし、我々男性の支援員としてもそういう事を訴えていく必要があると思っております。やっぱり子どもにとってみれば、児童クラブの場合は学校が終わって「ただいま」と帰ってくるのですけれども、家庭に似たようなものですよね。だから私たちも「おかえり」と迎えるのですが、私なんか「先生、先生」と言いながら子どもが熱中してくると「じいちゃん」という感じで話になるのですが。そのような感じで、男性がしっかり頑張れる職場、男性と女性がしっかり連携を取って働ける職場、それが児童クラブであるということを私たちもしっかり訴えていかないといけないかなと思っておりますし、市の方としても、今、課長もいらっしゃいますし、部長もいらっしゃいますが、もっとそういう面では男性が、女性が子どもたちのために一生懸命になって働ける職場、児童クラブが下関にあるということを訴えていただきたいなと思っております。

あわせて先程の委員さんのご意見にすごく同感なのですが、本当に今日の職場でも、どの地域でも人材不足。働き手が足りない。保育園、幼稚園、こども園

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>も同じだと思います。小学校もそうです。小学校の校長さんが、教員が休んだと。教育委員会に何とかしてもらえようお願いしても、自分で探してきてくださいと。ちょっとユーモアを含めてですけど、言われるような時代です。先日、あることで教育長さんのところに挨拶に行った時に、教育長さんが「〇〇先生が65になるけれども、今、学級担任で頑張ってもらっています。」というような話も出ました。だからそういうことも含めて、確かに人材が少なくなっているのは事実ですが、その中でもみんなで協力して人材を発掘して、それをアピールしていくことが大事だなとつくづく感じています。</p> <p>話が少し逸れますが、中川先生が大学生とかに保育士の仕事の状況をアピールするような会議を開くと聞きましたし、就職のことを説明していく会を市の方でも用意しているという情報も出ましたので、一生懸命がんばってくださいているけれども、お互いもう一歩後押しが必要だなと感じております。</p>     |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。貴重なご意見ですし、現場にいらっしゃるということは、そこにいる一人ひとりの子どもが大事だと思っていらっしゃるからですよ。私たちは、子どもたちを一括りに「子ども」と言えない。本当は全部名前のある、全部違う生き方をこれからしていく一人の人間として見られるような場所を作っておかないと、ひとまとめにして、この時間子どもたちを安全に無事に過ごさせたらいいやというものでは決してないということをわかっている方がその現場にいらっしゃることが、将来の日本を支えることの一番大事な事じゃないでしょうか。本当に現場にいらっしゃる方たちから必要なお話を伺うと、現場のちょっと外にいる私なんかでも、そこで何かできることはないか、どういう風にして次の一歩を踏みだせばいいかなと考えるのが、私たちでもあるし、皆さんたちでもあるし、そこは切磋琢磨ですよ。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p>                          |
| <p>委員</p> | <p>実施状況について質問なのですが、事業の目標というのがありますが、例えば4ページの「外国語指導助手派遣推進事業」の例で言うと、令和6年度の目標が8人、現状で10人になっている。そうすると、この目標というのとは変わらないのですか。目標を達成してしまっても、8人のままなのか。現状10人だからそれでいいと思うのか、それとももう少しそこを伸ばそうとするのか、というお尋ねです。現状で目標達成しているところは、その後はこの目標のままなのかということですね。充実させる考えがあるのか。それと、現状も目標も横線が入っているのがあったり、片方だけあったり。現状には数字が入っていて、目標は横線が引いてあるのもありますが、これは目標が何回というのが挙げにくいのでしょうか。例えば5ページを見ると、「出前食育教室」を現状8回していると書いてありますが、目標は年10回やるとか入るのかなと思ったりするのですが、このあたりはどういうふうに横線が入っているのですか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>いかがでしょうか。目標に達したものは次の目標を定めるかという問題と、</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>横線が引いてあるのはどういう意味なのかということです。</p>  |
| 米崎子育て政策課長 | <p>今、ご質問いただいた一つ目ですが、目標を達成しているけれども、今後見直しをしないのかという内容だったかと思いますが、先ほどもご説明しました通り、全庁的に投げかけをしていて、実施の報告を受けているという状況でございます。その部署によりまして、これで十分だというふうに考えていて、次2025に新しいものができますので、その際に新たに目標を設定すると考えている部署もあると思います。部署によっては、今回も前回も目標を変えながらというところもありますので、部署によって基準になる目標が今のもので十分なのか、もう少し上にいこうと思えば、毎年目標を変えながら行っている事業もあるかと思いますが、ですので一つの例を取ってということで、なかなか言えないところがありますが、できれば今の目標より上にいけば理想的だと思いますけれども、ステップアップしてさらに次の目標に行けない部署もあるかもしれません。</p> <p>二つ目の横線がひいてあるというご質問ですが、これも目標が実施回数であれば、回数を書いたらいいのではないかと思われるかと思いますが。目標指数が書いていないところに関しましては、例えば、5ページの「食育の推進」では普及を図るというものであれば、目標の指数が何をもって普及を図るのかという見えない数値があるかと思いますが。そういったものは数値を挙げにくい事業であったり、例えば5ページの「食育体験教室」などは目標指数をできれば設定して、何回というふうに載せたらいいなと思いますが、これは各課の事情があったり、あとは予算で今年は予算が取れているからできるけれども、令和6年度になるとできなくなるかもということで目標が示せないこともあるかと思いますが。</p> |
| 副会長       | <p>今の食育の推進の「学校給食の充実」のところ、学校給食で人数が少なくなっている程度の食材が揃わなくて、給食の献立をもう一つ付けたいけれども付けられないという状況があると聞いたことがあるのですが、全ての児童に給食が充分いきわたっているのでしょうか。</p>   |
| 米崎子育て政策課長 | <p>申し訳ございません。担当課からこちらの方に情報が入っておりませんので、未確認でございます。</p>  |
| 藤田部長      | <p>学校給食はご存じのように、市内統一献立で人数などにあわせて食材を配達しているかと思いますが。ですので、これでは足りないということで起こっているのかどうか、その辺りがわかりませんので、そのお話があったことを教育委員会の方にお伝えして、食材はあくまでも教育委員会が提供するものですので、そういう事実があるのかどうかも確認させていただければと思います。</p>  |
| 副会長       | <p>よろしくお願いします。</p>  |
| 会長        | <p>目の行き届かないというか、この数字だけでは表せない様々なことがあるということですよ。達成目標もここまでいったからいいのではなくて、現状を</p>   |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>考えながら、目標値というものは、令和6年度の目標値だけではなくて、大変だとは思いますが、それはやはり皆さん方のお仕事なので、この目標値が終わったから終わりということではなくて、その次にどうするかというのを途中で考えながら、目標値を変えていかなければいけませんし、今の現場でのお話もスルーすればそのままになってしまうような問題ごとですよね。最初の時に、ひとりの子どもが育つためには縦割りではなくて、横にたくさんの部署の方たちが関わりをもっていかないとこの会議はなかなかうまくいかないと、もう何年も前にありましたよね。それが今の教育の現場でもありますし、子育ての場でもありますし、つながりを考えないといけない難しい問題ですけど。よろしくをお願いします。</p>  |
| <p>藤田部長</p> | <p>先程、米崎が申しあげました実施計画につきましては、“For Kids”プランという大きな計画がありまして、その中のいろんな大きな項目を実現するための小さな項目がたくさん入っておりますので、当然時代時代によって中身も変わってくるだろうと思います。今ある目標が達成できれば次のステップの目標を立てることもございますので、いいものをしっかり充実させていきたい。例えば100の目標があるのに10しかないもの、これは当然100に向かっていきますし、さらにそれは100ではなくて120が本来の目標のあるべき姿であれば、しっかり120を目指していただきたい。ただし、現実的などころで100というところもございますので、そういう形でこの事業は見直していきたいと思います。先程申しあげましたように、計画が変われば中身も変わってまいりますので、その時々に合わせてしっかり整理をしていきたいと思っておりますし、皆様の方にもしっかり説明していきたいと考えております。以上です。</p>  |
| <p>委員</p>   | <p>私は現場で子育て中のお母さんたちの話がメインで届く所にありますので、いろいろ育児の問題があがってきています。コロナも3年目に入っていて、コロナの問題もあると思いますが、この中にコロナに関してあがってこない。達成目標と言っても、母親学級などは予約制になってもういっぱい入れませんと。回数は達成しているけれど、人間的に達成していない。そうすると、子育て中のお母さんのつながりがないままに2年間過ぎたので、子どもの発達状況がおかしいと、発達センターなど発達の相談ばかりに行っているお母さんがあまりにも増えてきて、現場も大変だと思うのですが。そういったところの現状のお話を目標をどうのこうのではなくて、これから付き合いしていくコロナと共にどうするか。数とかではなくて、少子化で子どもの数も減っているので、もっと子どもに有利な施策にしていきたい。子どもを育てる親たちが、子育てが楽しくないとなってしまうと、もう苦しくて仕方がないお母さんたちが育児放棄したくなる。だから働く。働くとなると保育所がない、行き場がない。育児ノイローゼでどうしようもない。でもお母さんたちの窓口がない。あちこちに相談するけど、どこも「そうですね、そんな時ですね、大変ですね、頑張ってく</p> |

|           |   |
|-----------|---|
|           | <p>ださい」で終わるのですね。お父さんが育児参加しているところが増えてきているのですが、増えれば増えるほどお母さんたちの不満が溜まるという、何だかややこしい問題に悩んでいます。お父さんはお父さんなりにやっているのですが、お母さんはもっと完璧を目指したい。ギャップが大きいもので、それで逃げ場を作るとか、いろいろと大変な子育て現状になっておりますので、コロナになってお父さんたちが家でテレワークや在宅勤務をすることが増えましたし、そうすると、昼間のごはんが子どもだけでよかったのがお父さんの分も作らないといけない。育児にプラスして家事が増えるみたいなところもあり、それぞれ状況が変わってきています。ですから、“For Kids”プランは5年ごとだからと言って終わるのではなくて、コロナになったことで、変わらないとおかしいのではと思うものがたくさんあるのではと見ていて思います。逃げ場がなくなって働きたい、でも保育園現状が今どうしようもない。パートでもいいから働きたいのに、パートさんが優先外になってしまって、行き場がない。企業内とか、先ほどお話があった小規模とかに行くけど、そうすると保育の質の問題を認可の先生方は言われるように、3歳になって認可に入った時に子どもたちがとんでもないことになっている。そこを直すのが大変だという話も現場としては聞きます。でもそれは質の問題なので改善というのはなかなか難しいですけれど、先ほどの会長のお話があったように、横の連携不足ということもあると思います。子どもの世界がのびのびとなるように、お母さんたちが疲弊しないいいようなやり方がないかなといつも思っています。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。全体からしたら見えていない、どんな風に家庭が疲弊し、その影響が子どもに出ているか、その影響がまた親に戻ってきてというような現実を私たちが知らないとサポートができないですよ。貴重なご意見を出してくださることが有難いです。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p> <p>皆さんそれぞれに今日発言いただいた事を心にとめて、また次のステップに進めるといいなと思います。先日、私が読んだ本の中で、こども家庭庁が創設されるにあたって、子育て支援予算というものを倍増するというふうに言われているらしいのですが、それは市の方では把握されていますか。予算が倍増。本当か、と思うのですが。これは5月31日に経済財政運営の基本方針でこのことを言われたらしいのですが、まだ具体案には多分なっていない。しかし子育て支援の予算を倍増するというふうに言われています。ぜひその財源、本当だったら市の方も把握して、何年か先、こういうふうに予算が付くとしたら、非常に有難いですよね。日本はGDPの比較の数字からすると、スウェーデンの半分以下です。そういう意味では家庭も子育ても、ものすごく低予算で自力でやれと。公的な支援はほとんどないのに等しい。それを一生懸命やっている保育者、保育所の先生方、そしていろいろな企業の方たち。こういう人たちも実</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>はものすごく苦勞しながらやっているわけです。できたら日本がいい国になるために、その前に下関がいいまちになるように予算をできるだけたくさん子育て支援のところにやってくるように、ぜひアンテナを張り巡らせてください。よろしくをお願いします。</p> <p>では今日はこれで終わるといふことによろしいでしょうか。</p>                    |
| 事務局<br>(魚住補佐) | <p>それでは、次回の審議会についてご案内いたします。来年2月に予定しておりますので、時期が近づきましたらご案内いたします。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それと蛇足ですが、国の予算については今後秋口にかけていろいろ示されていく中で状況がわかってくると思ひますので、その辺りの確認に努めてまいります。</p> <p>事務局からは以上です。</p> |
| 会長            | <p>それでは次回2月だそうですので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。</p>   |